

第 号

相続人代表者指定届兼固定資産現所有者申告書

年 月 日

雲仙市長 様

届出人 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

地方税法第9条の2第1項の規定により、被相続人にかかる徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く。）及び還付に関する書類を受領する代表者として届出します。

併せて、被相続人名義の土地・家屋の所有権移転手続きが完了するまでの間、地方税法第384条の3及び市税条例第74条の3の規定により、次のとおり「現所有者」を申告します。

現所有者兼 相続人代表者	新	フリガナ		生年月日	
		氏名 (名称)		被相続人 との続柄	
		個人番号 又は法人番号			
		住所 (所在地)			
	旧	フリガナ			
		氏名			
		住所			
被相続人	氏名				
	住所				
	死亡年月日				
代表者以外の 相続人 (現所有者)	氏名 (個人番号又は法人番号)	被相続人 との続柄	住所(所在地)		
	( )				
	( )				
	( )				
	( )				
	( )				
	( )				
摘要					

相続人代表者指定届兼固定資産現所有者申告書のご記入に際してご注意いただくこと

1. 同姓同名による誤りを防止するため、現所有者兼相続人代表の方のフリガナ、生年月日及び個人番号又は法人番号を忘れずにご記入ください。「現所有者兼相続人代表者・新」の欄にご記入ください。
2. 「代表者以外の相続人（現所有者）」欄には、相続人（現所有者）全員のお名前、被相続人との続柄、ご住所のご記入をお願いします。欄が足りない場合は、他の用紙にご記入いただいて結構です。
3. 相続人とは、法定相続人のことで、法的に相続する権利を有する人のことを指します。
4. 現所有者とは、所有者として登記または登録がされている個人が死亡している場合に、当該土地または家屋を所有している相続人等を指します。現所有者が複数いる場合は、その中から代表者を選んでいただきます。
5. この書類は、あくまで被相続人に係る雲仙市税の賦課徴収及び還付に関する書類の受取人を届け出ただいたくためのものであり、被相続人がお持ちの土地、建物の名義を変更するものではありません。登記名義の変更には、法務局へ所有権移転登記の申請を行う必要がありますのでご注意ください。
6. 相続の発生に際して、裁判所にて相続放棄の手続きがお済みの場合には、大変お手数ですが裁判所から交付される「相続放棄申述受理通知書」の写しをご提出くださいますようお願いいたします。
7. 提出期限は、亡くなられた日、又は現所有者であることを知った日の翌日から3カ月以内です。なお、3カ月以内に届出されない場合には、相続人の中から代表者を指定することがあります。

8. 提出先

雲仙市役所税務課固定資産税班又は最寄りの総合支所地域振興課窓口

9. お問い合わせ

雲仙市役所 税務課 固定資産税班

TEL (0957)47-7795(直通)

(0957)38-3111(代表)

FAX (0957)38-2755

E-Mail zeimu@city.unzen.lg.jp